

平成16年度 政務調査費の使用状況

平成16年度に交付された政務調査費の使途別支出額についてお知らせします。

政務調査費

政務調査費は条例に基づき、市政調査研究に必要な経費の一部として市議会の各会派に交付するもので、会派所属議員1人あたり月額7万円となっております。

また、経費として使用しなかった不用額は、市に返還しています。

政務調査費は、地方自治法の規定に基づいた「政務調査費の交付に関する条例」により、交付の額や方法など

が定められています。

また、政務調査費は規則に定める使途基準に従って使用し、市政の調査研究のための必要経費以外には使用できません。

使途基準には、研究研修費・調査旅費・資料作成費・事務費などの区分があり、その区分ごとに支出・経理をしています。

また、「政務調査費の交付に関する条例」施行に合

わせ、市議会では、会派間で適正かつ統一した政務調査費の執行をするため、政務調査費運営協議会を設置し、使途基準の運用について定期的に協議しております。

政務調査費の関係書類については、毎年6月に、議会事務局で閲覧できるほか、随時、請求により情報公開を行っています。

今後も、政務調査費の使用等について透明性を確保してまいりたいと考えております。

政務調査費の使途別内訳				
(使途区分別の支出額は各会派分の合計額です)				
使区	途分	支出額(円)	構成比(%)	使途基準
研究	研修費	1,745,175	7.1	○会派が行う研究会・研修会の実施に要する経費 ○他の団体が開催する研究会・研修会等への参加経費
調査	旅費	7,926,910	32.0	○会派が行う調査研究に必要な先進地調査・現地調査に要する経費
資料	作成費	127,478	0.5	○会派が行う調査研究に必要な資料の作成経費
資料	購入費	4,411,036	17.8	○会派が行う調査研究に必要な図書・資料等の購入経費
広報	聴費	2,286,917	9.2	○会派が行う調査研究活動や議会活動および市の政策を市民に報告し、広報するために要する経費 ○会派が、市民から政策等に対する要望・意見を聴取するための会議等の開催経費
事務	費	8,251,508	33.4	○会派が行う調査研究活動に係る事務遂行に要する経費
合計		24,749,024	100.0	—
不用	額	16,970,976	—	—

※条例上での会派には、所属議員が1人の場合も含まれます。

編集後記

昨年12月に合併し、丸1年を迎えようとしております。これまで、定例会と臨時会と合わせて計6回の議会を開催いたしました。

合併直後は、約80名の議会運営に対して、多少の戸惑いや混乱もありましたが、最近では各議員の顔と名前も一致するようになり、徐々に一体感のある議会が形成されてきたと感じております。

また、合併当初は、議会

決算特別委員会開催のご案内

平成16年度各会計の決算を審査する決算特別委員会が11月7日(月)～10日(木)の4日間の日程で開催される予定となっております。

是非、傍聴にお越しください。

※日程は、編集時点での予定ですので、正式な日程については議会事務局にご確認ください。

傍聴に多くの方に来ていただきましたが、最近、傍聴者数は減少傾向のようであります。是非一人でも多くの方に傍聴いただきたいと思っておりますので、お気軽においで下さい。

議会だよりは、広報委員9名で編集しており、正確で解りやすくを基本方針として編集に当たっておりますが、皆様の建設的なご意見・ご要望もお待ちしております。

広報委員会